



実効性のある避難訓練の実施に当たって ～「学校防災アドバイザー」の活用を～

今年度も県教育委員会では、県内の学校と地域が連携した学校防災の取組等を支援するため、学校に対して「学校防災アドバイザー」を派遣し、学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等について必要な助言を行います。

これから実施される避難訓練等の際に積極的に活用ください。

【相談方法】ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hotai/bousaisoudan.html> から、

「様式第1号 学校防災に係る相談シート」をダウンロードし、必要事項を記載の上、メールで相談ください。

【費用等】無料

【相談先】保健体育安全課 学校安全・防災班

hokenaa@pref.miyagi.lg.jp へ



※講師派遣調整のため、派遣までの期間に余裕をもって御相談ください。

自転車の交通ルールを守りましょう

登下校等で自転車を利用するときは、交通ルールや交通マナーを守り、安全運転を心がけましょう。特に、年度初めは生活環境が変わり、交通事故の発生率が高まる時期です。自分事として、加害者にも被害者にもならないよう心がけましょう。

年度	自転車事故発生件数	うち、高校生の事故
令和6年度	77件	66件
令和7年度	102件	87件

上の表は登下校中における自転車事故発生件数（救急搬送や事故処理案件となったもの）を比較したものです。令和6年度と比較すると、令和7年度は大幅に自転車事故の発生件数が増加しました。事故に遭った際に命を守るのはヘルメットです。2023年4月から改正道路交通法により、すべての自転車利用者にヘルメット着用の努力義務が課されています。罰則がないから被らなくてもよいのではなく、大切な命を守るためにも、乗車用ヘルメットの着用をお願いします。

※令和8年4月1日から、16歳以上の自転車運転者による交通違反に対して、交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されました。詳しくは下記のリンク先をご覧ください。

「自転車交通安全ポータルサイト」（警察庁）

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>



子ども110番パトロール活動のご紹介

令和8年3月18日（水）に、宮城県建設産業会館において「令和7年度子ども110番連絡会議」が開催され、令和7年度の事業報告ならびに令和8年度の活動方針（案）について協議が行われました。

今回は、宮城県建設業協会の方に「子ども110番パトロール活動」の概要について、ご紹介させていただきます。



「子ども110番パトロール活動」とは？

→ 一般社団法人宮城県建設業協会が社会貢献活動の一環として、平成18年12月よりパトロール活動を実施しており、宮城県に本社を置く約250社の地域建設業者で構成されています。

本活動は、子どもたちが安全・安心に暮らせるまちづくりの推進と、子どもが犯罪被害に遭うことの未然防止を目的としたものであり、建設業に求められる地域社会への社会的責任を果たす取組として、宮城県警察本部ならびに宮城県教育委員会の後援のもと展開しております。活動の中心を担っているのは、宮城県内9支部青年会の連合組織である「宮城県建設業青年会」です。

「子ども110番の車パトロール中！」ステッカーを社用車に掲示のうえ、日常業務の中で地域の見守り活動を実施するとともに、不審者発見時の通報などに取り組んでおります。

現在では、地元協会会員246社のうち225社が参加し、486台のパトロール車両により、子どもたちの犯罪被害防止に向けた活動を継続しております。

少子高齢化が進む中、児童への声掛けが難しい状況もございますが、今後も地域の安全を守るため、業界を挙げて本活動を継続してまいります。

令和3年2月には、安全で安心なまちづくり活動が、心の通い合う住みよしみやぎの実現に寄与し、人々に勇気と励ましを与えた功績が認められ、「住みよしみやぎづくり功績賞」を受賞しました。見守り活動を担っている方々の後継者不足が課題となっている中、企業の皆様が地域の一員として、子供たちの安全・安心のために活動していることを、ぜひ学校でも紹介していただけたらと思います。



防災教育でご活用ください

青少年赤十字防災教育プログラム

『まもるいのち ひろめるぼうさい』（小・中・高校生向け）

児童・生徒が主体的に防災に取り組めるよう、「気づき、考え、実行する」力を重視。「自然災害の正しい知識」「自ら考え、判断し、危険から身を守る行動」を災害ごとに選択できる映像教材や「思いやり、優しさ、いのちの大切さ」、「コミュニケーション力」、「想像力」を育むテキスト教材・資料を収録しています。



*詳しくは、日本赤十字社宮城県支部（022-725-7530）までお問合せください。